

第356回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 平成28年2月10日(水) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス
(鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2)
- 3 出席者 委 員：田口会長、井本委員、米村委員、内藤委員、生越委員、武良委員、
米田委員、祇園委員、景山委員、遠藤委員
鳥取県：三木水産振興局長、渡辺水産課係長、平野境港水産事務所長
事務局：小畑局長、氏次長、難波書記、太田書記
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
 - (1) 鳥取県の海洋生物資源の保存と管理の計画について(諮問)
 - (2) うなぎの採捕に関する委員会指示について(協議)
 - (3) 太平洋クロマグロ漁業の漁獲自粛について(報告)
 - (4) 資源管理計画の評価検証について(報告)
 - (5) その他

6 議事の経過及び結果

定刻となり、小畑事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、議事録署名人として、井本委員、祇園委員が指名され、議事に入った。

議事1 鳥取県の海洋生物資源の保存と管理の計画について(諮問)

[原案に同意する旨決議された]

太田書記が資料1に基づき説明した。

[田口会長] 説明が終わりました。御質疑がありますれば、お願いします。ありませんか。ないですか。ないようですので、質疑を打ち切ります。お尋ねします。鳥取県の海洋生物資源の保存と管理の計画についての諮問案件でございますけれども、このまま同意の答申をしてよろしいでしょうか。

[一同] はい。

[田口会長] はい。では、皆さん方の総意に基づきまして、この案件につきましては、同意の答申とさせていただきます。

議事2 うなぎの採捕に関する委員会指示について（協議）

〔原案どおり委員会指示する旨が決議された。〕

渡辺係長が資料2に基づき説明した。

〔田口会長〕 はい。説明が終わりました。皆さん方のほうから質疑はございますか。ありませんか。よろしいですか。質問ないようでございますので、指示案については、このまま了としてよろしいでしょうか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 はい。では、そのような形で取りはからっていただきたいと思います。

議事3 太平洋クロマグロ漁業の漁獲自粛について（報告）

〔議案について報告した〕

難波書記が資料3に基づき説明した。

〔田口会長〕 では、本案件の質疑をお願いします。ありませんか。

〔米村委員〕 少し教えてください。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔米村委員〕 ひき縄ということなのですけれども、県下で一番利用されるのは、どちら、東部・中部・西部で。

〔太田書記〕 はい。県の東部、岩美町とか、今回に関して申し上げますと、その11月、12月に、ふだんであればアカイカの漁があるのですが、今年はそれが極めて少なかったという中で、ちょうど秋口、カタクチイワシなども結構来遊していたという話がありまして、マグロの未成魚の漁場が形成されたということで、兵庫から賀露ぐらいにかけて、集中的に出漁がありました。想定外に近い部分は確かにあったと思います。

〔田口会長〕 よろしいですか。

〔田口会長〕 ほかにございますか。ありませんか。

〔遠藤委員〕 いいですかね。クロマグロのことですけれども。説明聞いておってもわからなかったのです。その今現在、自粛、制限がかかっておるのですね。これはいつ解除になるのですか。

〔太田書記〕 7月からまたリセットされます、漁獲の積み上げが。

〔小畑事務局長〕 6月いっぱいまでの自粛をお願いしたいと。

〔遠藤委員〕 何月から何月まで。

〔小畑事務局長〕 今回の場合は1年半になっていますので、今年の6月まではこの自粛をお願いしたいとっております。その後、新たなまた1年が始まりますので、7月からリセット。

〔遠藤委員〕 7月から1年。

〔小畑事務局長〕 御協力をお願いいたします。

議事4 資源管理計画の評価検証について（報告）

〔議案について報告した〕

〔田口会長〕 はい。説明が終わりました。質疑をお願いします。先ほど説明ありましたように、この案件については、3月の委員会で諮問がある予定でございます。従いまして、このフローに従って、そういう形で取りはからっていく予定でありますので、よろしく御承知いただきますようお願いいたします。ありませんか。

〔遠藤委員〕 いいですか。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔遠藤委員〕 58ページですけど、大体12日以上休漁日を設けるっていうふうなことになっているのだけど、バイは10月から翌年の2月の間休漁ということになって、バイの操業に関しては12日以上になっておるんですけど、他の操業形態と夏場操業するわけだけでも、一斉休漁日とかそういうのを設けて現状はやっているのですが、バイに限りは、それではないっていうことに当てはまるのですか。

〔太田書記〕 そうですね。バイの場合、定置網とかもそうなのですが、海に漁具を置いておく漁業なので、水揚げがないからといって、その漁業をしていないというわけにはならないので、休漁期間の方で計画履行確認措置をとっています。もう1つは、この制度が始まる前にバイの資源回復計画というものを県のほうが策定したのですが、そこで10月から2月を休漁とするというような取り組みが決まっておりましたので、それを引き継いでこちらの計画の中に反映させています。休漁、もちろん水揚げを他の漁業者さんと合わせて休んでいただく分には特段問題はないと。ただ、そこは履行確認措置にはならないという取り扱いで御理解いただければと思います。

〔遠藤委員〕 じゃあ、例えば中部振興協議会内で、内規で他の漁業者と同じく6月から8月の漁期には週1日休むようにしようという取り決めは良いというわけですね。

〔太田書記〕 それはもちろん問題ありません。

〔遠藤委員〕 内規は内規でいいということですね。

〔太田書記〕 はい。

〔遠藤委員〕 ただ、県の取り決め、資源管理計画は、10月から次の年の2月までを休漁という形。

〔太田書記〕 そうですね、はい。

〔遠藤委員〕 はい。わかりました。

〔祇園委員〕 会長、いいですか。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔祇園委員〕 同じく58ページなのですが、先ほど遠藤さんのほうからバイの、これは数年前に資源が枯渇、もう、ほとんどバイが獲れんということで、資源回復というような計画で、今、かなり回復してきて、かなりの量が揚がるようになったということで、1つの目的は達したと思います。それで、ここの参画区域の中に、うちも実はバ

イを獲るもので、計画の参加を赤碕も加えていただいたらと。そうせんと漁期の10月は獲られんよという時に出漁して、市場に出したら、仲買さんのほうから、今は獲られないのではないかというようなことが、一昨年でしたか、ありました。また、会合とかなんかに是非とも出席させていただいて、一緒に協議させていただきたいもので、この所に赤碕もひとつ仲間に入れてやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

〔太田書記〕是非お願いします。

その他

〔田口会長〕予定されていた本日の議事案件につきましては、終了いたしましたので、その他の案件について事務局側であれば、説明とかをお願いします。

〔太田書記〕事務連絡です。先ほど、会長のほうからもございましたが、次回の委員会、3月11日のこの同じ時間、この同じ場所を設定しております。内容としては、こちらの先ほど申し上げた資源管理指針の諮問と、もう1つがすくい網の協議という形になっております。そういう形で予定をしておりますので、皆様、よろしくをお願いします。以上です。

〔田口会長〕はい。ほかにございせんか。ないようでございますので、その他案件を閉じさせていただきたいと思います。本日予定しておりました議事、あるいは、その他の諮問等々については、全て了としたいと思います。これにて、散会にしたいと。ありがとうございました。

〔一同〕どうもありがとうございました。

平成28年2月10日

議長会長

署名委員

署名委員